

第7 県債及び一時借入金の状況について

1 県債の状況

公共施設、学校等の大規模な建設事業や災害復旧事業などを行う場合、単年度に多額の財源が必要となりますが、その年度の財源のみでなく、年度間の負担を平準化し、計画的に事業を実施するため、県債を発行するものです。

県債発行は、将来にわたって財政負担が義務づけられることとなりますので、慎重に対応していかなければなりません。反面、将来その施設を利用する住民からも受益に応じた負担をしてもらう意味もあり、長期資金として、議会の議決や国の同意等を受けて、国や銀行などから借り入れるものです。

なお、県債の中には、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債や、口蹄疫復興対策のための貸付金の財源である口蹄疫対策転貸債等、後年度の償還資金が確保されているものも含まれています。

第27表 県債発行残高の状況

(単位：百万円)

年 度	22	23	24	25	26	27
区 分						
土 木 債	430,003	410,065	393,338	376,048	357,765	342,510
農 林 水 産 債	148,062	136,220	126,081	118,173	109,320	101,777
教 育 債	22,674	20,195	18,272	16,389	14,522	13,604
公 営 住 宅 債	8,281	8,140	7,927	8,066	7,921	7,847
衛 生 債	1,270	1,088	905	711	560	488
新 産 都 市 債	1,373	1,133	916	715	544	417
災 害 復 旧 債	18,123	16,006	13,891	11,608	9,393	7,585
そ の 他	429,945	461,850	488,344	513,303	531,324	421,360
合 計	1,059,731	1,054,697	1,049,674	1,045,013	1,031,349	895,588
(うち臨時財政対策債等を除く県債残高)	668,670	631,287	599,616	569,767	540,374	515,795

2 一時借入金の状況

一時借入金は、予算の執行に当たって、歳計現金に不足をきたしたとき、一時的に借入を行うものです。

平成28年9月30日現在における一時借入金の状況は、第28表のとおりです。

第28表 一時借入金の状況（一般会計）

（平成28年9月30日現在）

（単位：千円）

借入先	借 入		償 還	
	年 月	金 額	年 月	金 額
宮崎銀行	平成28年4月	0	平成28年4月	0
	" 5月	0	" 5月	0
	" 6月	0	" 6月	0
	" 7月	0	" 7月	0
	" 8月	331,000	" 8月	331,000
	" 9月	5,979,000	" 9月	5,979,000

(注) 1 金額は、それぞれ月ごとの累計で計上している。

2 借入は、一時借入金限度額1,000億円の範囲内で行っている。